

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和3年10月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】 =====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都市商店街等消費喚起緊急支援事業補助金」補助対象事業の募集について

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 「京都一周トレイル®」デジタルスタンプラリー開設記念キャンペーンの実施について
《産業観光局》

(3) 補助金を活用して京都らしい優良な看板を作りませんか？《都市計画局》

(4) 事業所を対象とした「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」事業のご案内
《建設局》

(5) 【オンライン開催！受講無料！】男性の育児休業取得促進セミナーの開催について
《文化市民局》

(6) 11月1日(月)は「市・府民税」第3期分の納期限です。
口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリ
による便利な納付を！《行財政局》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都市商店街等消費喚起緊急支援事業補助金」補助対象事業の募集について

京都市では、市内の商店街や団体等が、感染症対策を十分に講じたうえで、独自に実施する消費喚起・収益向上に資する取組に対する補助金制度である「京都市商店街等消費喚起緊急支援事業補助金」を創設し、補助対象事業を募集しますので、お知らせします。

■申請受付期間：令和3年10月1日(金)～11月5日(金)（※当日消印有効）

■補助対象者：商店会，小売市場，中小商業団体等 ※要件あり

■補助率：10分の9以内

■補助上限額

○構成員数50以上：200万円

プレミアム付商品券の発行又はポイント還元事業を実施する場合，400万円

○構成員数50未満：100万円

プレミアム付商品券の発行又はポイント還元事業を実施する場合，200万円

※電子感謝券の加盟店拡大に資する取組を合わせて実施する場合は、
補助対象事業費を超えない範囲で、補助額を最大5万円上乗せします。

申請書等の必要な書類は、ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000289852.html>

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(2) 「京都一周トレイル®」デジタルスタンプラリー開設記念キャンペーンの実施について<<産業観光局>>

令和3年10月8日(金)、スマートフォンアプリ「京都遺産めぐり」に、京都を囲む自然を歩く「京都一周トレイル®」のデジタルスタンプラリーコースを新たに開設しました。

開設記念として、スタンプラリー達成者に限定ノベルティや市内商店街で利用できる商品券等が当たるキャンペーンを実施しています。

また、スタンプラリー達成画面等を提示すると、市内商店街の飲食店等で様々な特典が受けられる企画も御用意しています。この機会にぜひ御参加ください！

なお、本アプリに登山地図の機能はありません。スタンプラリーを安全に楽しんでいただくため、参加される際には、公式ガイドマップを必ず御用意ください。

■キャンペーン期間：令和3年10月8日(金)～令和4年2月28日(月)

※キャンペーン終了後もスタンプラリーの利用は可能です。

■対象コース：京都一周トレイル全5コース(東山, 北山東部, 北山西部, 西山, 京北)

■料金：キャンペーンへの参加費無料、ただし、通信料は個人負担

【感染拡大防止対策のお願い】

・多人数での利用は控えるとともに、休憩時等に人との間隔をできるだけ空けるなど、御協力をお願いします。

・お住まいの地域における新型コロナウイルス感染症拡大予防・防止に関する要請に応じた行動をお願いします。

※詳細は以下のサイトから御確認ください。

京都一周トレイル公式ホームページ(「京都観光N a v i」内)

<https://ja.kyoto.travel/tourism/article/trail/news/format.php?id=274>

【問合せ先】

京都一周トレイル会 事務局(産業観光局観光 MICE 推進室 担当：山嵎, 小杉)

TEL：075-746-2255

(3) 補助金を活用して京都らしい優良な看板を作いませんか？<<都市計画局>>

京都市では、京都にふさわしい広告物の普及を促進し、広告景観を更に向上させるため、京都にふさわしい屋外広告物の設置・設計等に係る費用の一部を補助する「京都市広告景観づくり補助金交付制度」を設けています。補助金制度を活用いただき、京都らしい優良な看板を店舗に掲げませんか？

■補助率及び上限額

優良屋外広告物 補助率：2分の1～3分の2, 上限額：50万円

■詳しくはHPを御覧ください。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000148888.html>

※予算には上限があります。また、事前相談に時間を要しますので、当制度の活用を検討される場合は、お早めに御相談ください。

【お問合せ先】

京都市都市計画局都市景観部広告景観づくり推進課 広告物審査担当
TEL：075-222-4137 MAIL：okugai@city.kyoto.lg.jp

(4) 事業所を対象とした「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」事業のご案内
《建設局》

京都市では、企業や事業所を核とした市民参加型の自転車安全利用を推進する「京都市自転車安全利用推進企業制度」を運営しています。

この度、推進企業制度のネットワークを活用し、自転車の無料点検やルール・マナー講習を希望する事業所（講習参加企業）に、推進企業制度に参加している自転車店（サポート自転車店）から自転車安全整備士等を派遣する「自転車無料点検&ルール・マナー講習会」事業を新たに開始します。企業様のご参加をお待ちしております。

■募集する事業所

推進企業制度への参加を予定し、本講習会を希望する事業所

※講習会后、推進企業制度への申請手続きを行っていただきます。

※推進企業に認定された事業所には、希望に応じて配架棚又は掲示板等を進呈します！

■講習会の実施例

時間：ルール・マナー講習（10～15分程度）

自転車無料点検（1～2時間程度 ※自転車の台数により異なります）

場所：点検作業等ができる場所を講習参加企業様に御用意いただきます。

■申込方法：下記のホームページから申込用紙を取得し、お申込みください。

■詳細：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000186933.html>

【問合せ先】

京都市建設局自転車政策推進室 吉村・土屋

MAIL：jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

TEL：075-222-3565 FAX：075-213-0017

(5) 【オンライン開催！受講無料！】男性の育児休業取得促進セミナーの開催について
《文化市民局》

京都市では、厚生労働省との共催により、男性の育児休業取得促進セミナー「教えて！イクメンの星 育児休業の取り方・過ごし方」を開催します。

受講無料ですので、ぜひご参加ください！

■申込方法・締切

以下のURLからお申し込みください。（令和3年11月24日（水）午後5時まで）

<https://www.tokiorisk.co.jp/seminar/2021/y-ikumen.html>

■開催日時・方法】

令和3年11月25日（木曜日）オンライン開催

配信時間：午後5時～午後6時30分

■定員等

100名（受講無料、事前申込制、申込み先着順）

■主な内容

・育児休業制度、育児休業取得のメリット等の解説

育児・介護休業法改正に伴う新制度、京都市が独自に提唱する「真のワーク・ライフ・バランスなどについて解説するとともに、育児休業に関する疑問に答え、育児休業への理解を深めます。

・イクメンの星（※）の体験談紹介

実際に育児休業をしたイクメンの星から、育児休業取得のきっかけや育児休業期間の生活、取得して良かったことなど体験談を御紹介いただきます。

※「イクメンの星」とは、厚生労働省において、イクメン（育児を積極的に行う男性）のロールモデルとして選定された方です。

(6) 11月1日(月)は「市・府民税」第3期分の納期限です。《行財政局》

市・府民税第3期分の納期限は11月1日(月)です。
期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

- 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！
市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。
市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。
（「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。）
【詳細はホームページを御覧ください】
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>
- コンビニエンスストアでも納付できます！
納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。
【詳細はホームページを御覧ください】
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>
- 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングで納付できます！
納付金額が30万円までの「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。
また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。
【詳細はホームページを御覧ください】
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>
- スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」による納付が可能になりました！
納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。
【詳細はホームページを御覧ください】
<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【問合せ先】

市税事務所 納税室納税推進担当
TEL：075-213-5466

※ このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

※ メールマガジンは月3回程度の配信を予定しています。
皆様からの掲載内容も随時受け付けています。
御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

発行：京都市地域企業未来力会議 事務局

(京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329 FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
